

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月30日(月) 16:00~16:31(31分間)

(開催場所)

室蘭開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

今野 等(室蘭開発建設部次長)、柏倉 歩(総務課長)、五百木 英明(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部室蘭支部)

市戸 麻美子(代表者)、高橋 藍(連絡員)、松本 弘美(連絡員)、植田 友香(連絡員)、
佐藤 清美(連絡員)

(議題)

当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(発言概要)

【議題：当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について】

(職員団体)女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境づくりに努めてもらいたい。

(当局)当局としては、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき様々な取組を行っており、引き続き両立支援制度を活用しやすい職場環境づくりに努めていく考えである。

(職員団体)育児や介護など、家庭における責任や負担が多い職員もおり、そういった職員が両立支援制度を活用するためには、超過勤務の縮減も重要と考えている。当局の考えを聞きたい。

(当局)超過勤務については、業務の性質や時期によっては避けられない場合があるが、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行いながら、両立支援制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は室蘭開発建設部当局(今後修正があり得る)

交渉議題に係る回答メモ

平成27年3月30日

○ 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えている。

当局においては、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき、男女問わず職員が責任と誇りをもって生き生きと働けるような環境づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し、諸会議等の場で、ワークライフバランスの意義を含め周知を図っているほか、職員又は職員の配偶者が出産を控えている旨の情報を得た場合は、管理者・職員の双方に対して、両立支援制度を紹介するパンフレットの配布や制度の具体的内容について情報提供することとしているところである。

また、各職場の管理者に対しては、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導を図っていく考えである。